様式第４号（第21条関係）

議　事　録

公開・一部公開・非公開			非公開 部　分 理　由		
市長			文書管理責任者	保存期間	30（　　）・10・5・３・１・随
				作成日	令和8年10月19日
部長	課長	補佐	係	記録者所属 職・氏名　人権同和政策課　男女共同参画係 主査　宮尾　香　印	

会議等の名称	令和８年度 第２回 東御市男女共同参画審議会	開催日時	令和８年10月15日（木） 午後２時30分～午後３時30分
		場　所	東部人権啓発センター３階　大会議室
主催者(事務局)	東御市　市民生活部 人権同和政策課	司会者	正村人権同和政策課長（審議事項については会長）
出席者	審議会委員：花岡　佐和子、荻原　輝久、齋藤　史津子、春原　美佐子、楡原　みち代、重田　行子、中澤　優希 （傍聴者1名） 事務局：小林市民生活部長、正村人権同和政策課長、男女共同参画係 宮尾		
欠席者	清水　大、後藤　誠、小林　拓馬、髙畑　可織、山岸　ゆみ子		

議　題	（議題）	（配布資料）
	・　第3次東御市男女共同参画推進基本計画策定（素案）について	次第 第３次東御市男女共同参画推進基本計画（令和９年～令和13年） （素案）

討議内容及び経過	（発言者名）	（発言内容）
1　開　会	課　長	（開会）
2　会長あいさつ	会　長	（挨拶）
3　審議事項	会　長	第３次東御市男女共同参画推進基本計画（素案）について事務局より説明をお願いする。
（１）第３次東御市男女共同参画推進基本計画策定（素案）について	課　長	（別紙資料に沿って説明）
	会　長	質問、意見等はあるか。
	委　員Ａ	第２次男女共同参画推進基本計画と比較すると、ボリュームがないように感じる。第３次はとても簡素化
		されている。市民意識調査、企業調査について前回は細かく記載されていたが、今回は、一部しか掲載さ
		れていない。市民の皆さんにご苦労をいただいたアンケート調査なのだから、計画にアンケート結果を掲載
		することが、この男女共同参画推進計画に必要ではないか。
		用語の解説について、後方にまとめて載せるより、そのページに解説があった方が直ぐに見れてよいのでは。
		P14、条例に掲げる基本理念の④の中で、「～ともに行いましょう。」とある「ともに」は「共に」にの方が
		読みやすい。⑥の「～地域で活動し職場で～」を「～地域で活動したり職場で～」のように繋ぎがあった
		方が分かりやすいのでは。
		P19、家族の役割シェアシートについて、特に説明がないが、男女共同参画推進委員会の発案で良い取組が
		されているので、取組の経過等記載された方が良いのでは。ただ、シートだけ載せても分かりにくい。
		P20、現状と課題の箇所で「～伺えます」とあるが、アンケートの結果の中で、はっきり「進んでいる」等
		出ているので、「進んでます」「～なってます」のように、言い切った方が良いのでは。
		P22、ジェンダーギャップ指数について触れているが、資料の掲載があった方が分かりやすい。
		P28、下から７行目、「市と市民が協同でまちづくりを」とあるが、「協同」は「協働」の方が良いと思う。
		「協働のまちづくり」とは何かを調べると、市民や行政が目的を共有し、積極的に連携し、活動を取組む
		ことで、地域課題の解決を図り、地域社会の実現を目指します。と解説されてます。
		ここでは、この「協働」の方が良いのではないかと思う。
		細かいことになるが、ご検討をお願いします。

様式第４号（第21条関係）

	（発言者名）	（発言内容）
	課　長	ご意見ありがとうございます。
		前回のと比べると、ページ数もかなり減らしてあるのは承知している。できるだけ、分かりやすく、見やすく
		という観点でさせていただいている。ご指摘のあったアンケート結果等は再度検討したいと思います。
		解説についても、内部で検討したいと思います。
	会　長	他にご意見ありますか。
	課　長	事務局から相談ですが、P39、女性に対する差別・偏見があると思う人の割合についての目標値ですが、
		現段階で25％を目標としております。ただ、令和元年度調査より、令和6年度調査の方が割合が増えて
		おり、25％が現実的でないように思われる。この数値についてどう思われるか。
	委　員Ｂ	令和元年に対して令和6年度では増えているわけで、達成させるにはどの様な工夫をすればよいのか
		よっぽどのことをしない限り、この数値にはいかない。
		今まで男女共同参画の取組をやってきたのに、この数値が増えてしまったことに躊躇してしまう。
	委　員Ｃ	具体的にどうして数値が高くなったのか市の方でつかんでいるのか。
		それについて、これから何をしていくのか、その施策がなければ、目標値だけを設定しても難しい。
	課　長	高くなった数値については、東御市人権施策の基本方針・基本計画を策定した際の「人権と暮らしについて
		の意識調査」の結果のものです。また、未だ「男性はこうあるべき」「女性はこうあるべき」という考えが
		今もなお根強く残っていることから、セミナーや学習会等啓発活動が必要と考えております。
	部　長	先ほど、委員の方がお話されたように、なんで当時この数値を設定したのかということをしっかり考えなが
		ら、今どういうことがあるから、こういう風に変えてもいいという問いかけをしないと、結論が出ないと思
		います。もう一度、事務局で当時出した数値の意味と、いま、日本がどう変わってきているかを考えながら
		数値を変えるべきか変えないべきかを事務局で考えたいと思います。よろしくお願いします。
	会　長	他にありますか。
	委　員Ｄ	P7で「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、前回より今回の調査で若い方
		の意識が増えてきているのは何故か。
	課　長	今年3月に行われた国際女性デーイベントで講師の方の話では、若い世代が伝統的価値観に回復する現象は
		世界的な傾向とし、「男女共同参画が進む中、賃金などの男女の逆転現象が起きている」と話がありました。
		また、講演を聞かれた男性の方からは、「仕事で疲れているのに、家事や育児を求められ、男女平等がいい
		と考えてはいるが、どこかモヤモヤする」と話されておりました。
		「お母さんが家庭を守る」という環境で育った若い世代の方がこのような意識を持ったのかと思います。
		このように、若い世代の方の考えもあるということで掲載させていただきました。
	会　長	他にありますか。
		無いようですので、本日の審議事項は以上となります。ご審議ありがとうございました。
		進行を事務局に戻します。
４　その他	課　長	今後のスケジュールについての説明
今後のスケジュールについて		次回開催予定　令和９年２月10日（水）午後１時30分～
５　閉　会		（閉　会）

様式第４号（第21条関係）